

令和 3 年度 訓練実施結果について

1 EMIS（広域災害救急医療情報システム）訓練

(1) 目的

災害が発生した場合に、迅速かつ正確な情報連絡体制の確立を図るため。

(2) 訓練期間

(第 1 回) 風水害編 令和 3 年 7 月 26 日 (月) から 7 月 30 日 (金) まで

(第 2 回) 大地震編 パート 1 令和 3 年 12 月 6 日 (月) から 12 月 8 日 (水) まで

パート 2 令和 3 年 12 月 9 日 (木) から 12 月 10 日 (金) まで

(3) 実施手順

- ① 事前に報告様式の作成
- ② 期間中の EMIS 入力
- ③ 報告書の FAX 送信

(4) 対象医療機関

1	順天堂練馬病院	11	関町病院
2	練馬光が丘病院	12	東京聖徳病院
3	練馬総合病院	13	慈雲堂病院
4	浩生会スズキ病院	14	陽和病院
5	大泉生協病院	15	練馬駅リハビリテーション病院
6	川満外科	16	ねりま健育会病院
7	田中脳神経外科病院	17	大泉病院
8	久保田産婦人科病院	18	東海病院
9	島村記念病院	19	桜台病院
10	東大泉病院		

(5) 訓練結果

- ① (第 1 回) 入力状況 17 医療機関 / 19 医療機関
 (第 2 回) 入力状況 (パート 1) 12 医療機関 / 19 医療機関
 (パート 2) 17 医療機関 / 19 医療機関

② 主な意見

- ・ 病院周辺のハザードマップを再確認して、入力訓練を行った。
- ・ なるべく与えられた状況から自院の置かれた状況をイメージして入力しようとしたが、十分イメージしきれなかったところがある。特に一般の患者を通常診療できているか、災害医療をどの程度実施しているかあたりのイメージが湧きづらかった。
- ・ 状況を完結に表現することはできるが、例えば医薬品の不足状況を具体的に入力

すると 200 文字の制限では表現しきれない可能性があると感じた。

・入力項目に関する考え方や認識の共有が必要だと思った。訓練の振り返り等で、被害の状況と入力内容の例を作成してはどうか。

(6) 被害想定

① 風水害編

台風第 8 号の接近・通過に伴い、広い範囲で大雨、暴風、高波、高潮となっています。

大雨については、7 月 26 日 10 時 30 分から順次、東京都など 1 都 12 県で大雨特別警報を発表され、最大級の警戒を呼びかけられているところです。練馬区では、11 時 00 分に石神井川の稲荷橋水位観測所（練馬区石神井台）、白子川の越後山橋水位観測所（練馬区土支田）で氾濫危険水位に到達しました。東京都の他の地域においては、多摩川と荒川が氾濫し、周辺地域で浸水害が発生しています。

風については、練馬区で最大瞬間風速 30 メートルを記録しています。また、台風の接近に伴って大気の状態が非常に不安定となり、関東地方各所では、竜巻と推定される突風が発生しています。

これらの影響で、人的被害や住家被害、電気・水道・道路・鉄道施設等のライフラインへの被害が発生し、航空機や鉄道の運休等の交通障害が発生しています。

② 大地震編（パート 1）

12 月 6 日（月）午前 9 時 00 分頃、関東地方で強い揺れを感じました。気象庁発表による地震の規模はマグニチュード 8.2、震度は都内では最大震度 7（品川区、大田区、町田市の一部）、練馬区内でも震度 6 強から 6 弱を観測しています。東京都および練馬区では災害対策本部を設置して情報収集を行っており、首都圏の広い範囲において、建物の倒壊や火災、道路での多重衝突事故、鉄道の転覆事故などにより、多数の死傷者が発生しています。現在、警察・消防・自衛隊が救出救助活動を展開していますが、災害拠点病院には、これから多くの傷病者が殺到することが予想されます。

③ 大地震編（パート 2）

発災から 3 日が経過しましたが、余震が繰り返し発生し、先ほども区内震度 5 強の地震を観測しています。ライフラインでは、電気については、ほぼ全域で停電が解消されたものの、水道は区東部を中心に約 4 割の地域で断水が続いています。鉄道は、区内を走る西武線、都営大江戸線、東京メトロのいずれも全線運休しています。区内の一部の病院では、建物や医療機器等に被害が発生し、建物倒壊の恐れから入院患者の転入、退院を余儀なくされています。現在までに、20 人の死者と、800 人前後の負傷者が発生しており、今後も増えることが予想されます。

2 衛星携帯電話通信訓練

(1) 目的

災害が発生した場合に、情報連絡を円滑に行うため。また、定期的に通信状況を確認するため。

(2) 訓練期間

区危機管理室が行う防災無線定期通信訓練日の同日に行い、各医療機関等が年間2回ずつ訓練を行えるよう設定している。

(3) 対象

災害拠点病院および災害拠点連携医療機関ならびに練馬区医師会事務局（12 か所）

(4) 概要

指定された時間に医療機関から区の衛星携帯電話に電話をかけ、ライフラインや被害状況等を報告する。終話後、報告に使用した様式を区あてに FAX する。

(5) 結果および課題

機器の故障により、訓練が行えないことがあった。機器や通信状態を定期的に確認する重要性を再認識し、いつ起こるか分からない災害に備えるため、引き続き衛星携帯電話の定期通信訓練を行う。

3 医療救護所訓練

資料2－別紙4のとおり

4 年間スケジュール（まとめ）

訓練名	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3月
EMIS 操作訓練※												
衛星携帯電話通信訓練												
医療救護所訓練												

※EMIS 訓練は、上記のほかにも、東京都主催で10月および2月に実施している。